

令和 7 年志木市議会 6 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	第 3 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号））（財政課） 1 提案理由 緊急に定額減税補足給付金に係る経費を支出する必要があるため、令和 7 年 6 月 1 0 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により提出する。 2 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4 億 1, 0 8 2 万円を追加し、予算総額を 3 2 8 億 2, 5 1 6 万 1 千円とする。 (1) 歳入 <table border="0"> <tr> <td>ア 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</td><td>4 億 1, 0 6 6 万 4 千円</td></tr> <tr> <td>イ 財政調整基金繰入金</td><td>1 5 万 6 千円</td></tr> </table> (2) 歳出 定額減税補足給付金に要する経費 4 億 1, 0 8 2 万円 (3) 補正後の財政調整基金の残高 6 億 3, 0 9 3 万円	ア 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	4 億 1, 0 6 6 万 4 千円	イ 財政調整基金繰入金	1 5 万 6 千円
ア 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	4 億 1, 0 6 6 万 4 千円				
イ 財政調整基金繰入金	1 5 万 6 千円				
2	第 3 7 号議案 志木市副市長の選任について（人事課） 提案理由 志木市副市長に櫻井正彦氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第 1 6 2 条の規定により提出する。				
3	第 3 8 号議案 志木市教育委員会教育長の任命について（人事課） 提案理由 志木市教育委員会教育長に柚木博氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により提出する。				
4	第 3 9 議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課） 提案理由 人権擁護委員に小笠原順子氏を推薦することについて意見を求めるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により提出する。				

5	第４０号議案 令和７年度志木市一般会計補正予算（第３号）（財政課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ３４９万１千円を追加し、 予算総額を３２８億２，８６５万２千円とする。 １ 歳入 <table border="0"> <tr> <td>（１）地域診療情報連携推進費補助金</td> <td>１２３万５千円</td> </tr> <tr> <td>（２）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金</td> <td>６万６千円</td> </tr> <tr> <td>（３）財政調整基金繰入金</td> <td>２１９万円</td> </tr> </table> ２ 主な歳出 <table border="0"> <tr> <td>（１）自治体・医療機関等をつなぐ情報連携基盤接続にかかる委託料</td> <td>２４７万円</td> </tr> <tr> <td>（２）中心市街地商業地区新增築事業補助金</td> <td>２００万円</td> </tr> </table> ３ 補正後の財政調整基金の残高 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>６億２，８７４万円</td> </tr> </table>	（１）地域診療情報連携推進費補助金	１２３万５千円	（２）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	６万６千円	（３）財政調整基金繰入金	２１９万円	（１）自治体・医療機関等をつなぐ情報連携基盤接続にかかる委託料	２４７万円	（２）中心市街地商業地区新增築事業補助金	２００万円		６億２，８７４万円
（１）地域診療情報連携推進費補助金	１２３万５千円												
（２）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	６万６千円												
（３）財政調整基金繰入金	２１９万円												
（１）自治体・医療機関等をつなぐ情報連携基盤接続にかかる委託料	２４７万円												
（２）中心市街地商業地区新增築事業補助金	２００万円												
	６億２，８７４万円												
6	第４１号議案 志木市職員の育児休業等に関する条例及び志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（人事課） １ 提案理由 人事院の報告を踏まえ、仕事と生活の両立を支援するため、部分休業の見直し等をしたいので、地方公務員法第２４条第５項の規定により、この案を提出する。 ２ 要旨 （１）主な内容 <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>部分休業制度の拡充</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等</td> </tr> </table> （２）施行期日 令和７年１０月１日	ア	部分休業制度の拡充	イ	仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等								
ア	部分休業制度の拡充												
イ	仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等												
7	第４２号議案 志木市総合福祉センター条例の一部を改正する条例（共生社会推進課） １ 提案理由 市民の利便性の向上を図るため、利用対象施設の追加等をしたいので、地方自治法第２４４条の２第１項の規定により、この案を提出する。 ２ 要旨 （１）内容 利用対象施設に多目的室の追加 （２）施行期日 令和７年８月１日												

8	第 4 3 号議案 志木市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（上下水道総務課） 1 提案理由 荒川右岸流域下水道事業計画の変更に伴い、経営の基本に関する規定の整備をしたいので、下水道法第 2 5 条の規定により、この案を提出する。 2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
9	第 4 4 号議案 志木市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（上下水道総務課） 1 提案理由 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、規定の整備をしたいので、地方公営企業法第 3 8 条第 4 項の規定により、この案を提出する。 2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日
1 0	第 4 5 号議案 志木市水道事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例（上下水道総務課） 1 提案理由 建設業法施行令の改正に伴い、規定の整備をしたいので、水道法第 1 2 条の規定により、この案を提出する。 2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
1 1	第 4 6 号議案 工事請負契約の締結について（生涯学習課） 1 提案理由 （仮称）文化財センター収蔵棟増築等工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、この案を提出する。 2 要旨

	(1) 工事名 (仮称) 文化財センター収蔵棟増築等工事 (2) 工事場所 志木市柏町1丁目20番19号 (3) 履行期限 令和8年7月31日 (4) 請負代金 金370,700,000円 (5) 受注者 大進建設株式会社
12	第47号議案 工事請負契約の締結について（生涯学習課） 1 提案理由 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。 2 要旨 (1) 工事名 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事 (2) 工事場所 志木市上宗岡4丁目25番46号 (3) 履行期限 令和8年3月27日 (4) 請負代金 金174,900,000円 (5) 受注者 高野建設株式会社
13	第48号議案 財産の取得について（防災危機管理課） 1 提案理由 志木市消防団第4分団車両を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。 2 要旨 (1) 財産の種類 物品 (2) 財産の内容 志木市消防団第4分団車両 (3) 取得金額 金25,300,000円 (4) 受注者 埼玉消防機械株式会社 中央支店
14	第49号議案 財産の取得について（学校教育課） 1 提案理由 志木市立小・中学校GIGAスクール用端末等を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。 2 要旨 (1) 財産の種類 物品 (2) 財産の内容 志木市立小・中学校GIGAスクール用端末等 (3) 取得金額 金353,079,375円 (4) 受注者 株式会社ライオン事務器
15	第50号議案 令和6年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について

	(上下水道総務課) 1 提案理由 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和6年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
16	第51号議案 令和6年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課) 1 提案理由 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和6年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
17	報告第1号 令和6年度志木市一般会計継続費繰越計算書について
18	報告第2号 令和6年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について
19	報告第3号 令和6年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について
20	報告第4号 令和6年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について
21	報告第5号 令和6年度志木市下水道事業会計継続費精算報告書について
22	報告第6号 専決処分の報告について（道路課） 内容 市道2369号線の管理瑕疵による人身事故に係る損害賠償請求事件 支払額 109,258円 （うち保険補填額109,258円 責任割合 50%）